

インクルージョン・ジャパン株式会社  
有料職業紹介事業

届出制手数料に係る手数料表（上限額）

当社は、求人者（求人企業様）より、成功報酬として紹介手数料をいただいております。

職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率及び着手金を下記の通り明示しております。  
下記手数料及び着手金は上限であり、貴社の手数料率は別途、契約にて定めたものです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円
求人・求職の申し込みを受理した以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	<b>【成功報酬】</b> 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 100%  手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に 対する専門的な相談・助言	<b>【成功報酬】</b> 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 100%  手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	<b>【着手金】</b> 20,000,000 円 <b>【活動1日当たり】</b> 1,000,000 円 <b>【成功報酬】</b> 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 100%  手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	<b>【成功報酬】</b> 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 100%  手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号：13 - ユ- 309886

平成30年10月1日

インクルージョン・ジャパン株式会社  
東京都品川区西五反田1丁目11番地1号  
アイオス五反田駅前 9階903号室

